評価表の見方(評価版評価表)

平成26年度 事務事業評価表【評価版】

事業名: 男女共同参画啓発事業

★事務事業の担当 所属名を表示

★政策·施策·基本事業

第 5 次江別市総合計画 の施策体系を表示

対象

画の実施計画事業で

あれば対象と表示

政策推進課 主査(政策推進)

政策 06 市民協働によるまちづくり 02 男女共同参画社会の形成 施策 基本事業 01 男女平等意識の確立

開始年度 平成14年度 終了年度

実施計画事業認定

会計区分 -般会計

補助金 事業補助

事務事業の目的と成果

対象(誰、何に対して事業を行うのか)

市民男女共同参画に取り組む団体

★対象

事務事業の対象 となる物・人など を記載

★実施計画事業認定 ★補助金 第 5 次江別市総合計

補助金等を支出 している場合、 その性格を記載

手段(事務事業の内容、やり方)

・講演会やセミナーの開催および、出前講座等によって男女共同参画に関する情報提供と意識啓発を行う。 - 「男女共同参画活動補助要綱」に基づき、男女共同参画の推進に効果のある事業を行う団体等に対し、事業費の1/2 (上 限200千円)を補助する。

★手段

この事務事業の具体的手段・手法を記載 補助金等を支出している場合、その根拠等を記載

意図(この事業によって対象をどのような状態にしたいのか)

男女共同参画の重要性を認識し、男女共同参画の視点にたった行動や社会参画をしてもらうこと。

★意図

この事務事業によ って対象をどのよう にするのかを記載

年度別の各指標の推移を表示

※「一」と記載しているものは、指標の変更 等があったことを示しています。

指標・事業費の推移

					\sim		
区分			単位	23年度実績	24年度実績	25年度実績	26年度当初
対象指標 1	市民		,	121, 705	121, 385	120, 802	120, 802
対象指標 2		 ★対象		15	16	16	16
活動指標 1	講演会・セミナー開催件数	★活動指標 ★成果指標 対象・手段・意図 を測る具体的な 指標名を表示		3	3	3	3
活動指標 2	補助金額			150	200	200	200
成果指標 1	補助事業への参加者数			84	80	80	-
成果指標 2	講演会・セミナー等参加者数		人	198	268	219	150
事 業 費 (A)			千円	923	706	1, 197	664
正職員人件費(B)			千円	10, 033	4, 008	7, 813	1, 956
総事業費 (A + B)			千円	10, 956	4, 714	9, 010	2, 620

事業内容 (主なもの)

・講演会(テーマ:ワークライフバランス) 他 ・デートDV防止啓発リーフレットの作成、配布

活動団体等の事業に対し補助金を支出

費用内訳(主なもの

・護演会開催経費 フレット作成経費 250千円 300千円

男女共同参画関連事業への補助金

★事業内容·費用内訳

25年度

評価対象年度の具体的な取組内容と、それにかか った主な費用の内訳を記載

※主なもののみ記載しているため、合計金額が上の 事業費計と一致しない場合があります。

★事業費

年度別の事業費を記載 人件費は、各事務事業に要する正職員人件 費を一人当りの単価で計算して表示

2ページ目

評価表の見方(評価版評価表)

事業を取り巻く環境変化

事業開始背景

平成11年6月、「男女共同参画社会基本法」 き取り組むべき課題に対応するため計画の 意見や提言を受け、基本計画を策定したも

★事業開始背景

この事務事業が開始され た時点で特徴的な事象が あれば記載

よって生じる新たな課題や、引き続 市男女共同参画プラン策定委員会の

事業を取り巻く環境変化

少子高齢化の進行や社会経済状況の変化により新しい価値観に基づいた社会づくりが必要である ・男女共同参画社会基本法の成立、施行(HII) ・北海道男女平等参剛推進条例制定(HI3) ・男女雇用機会均等法改正(HI8)

- 記儀者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律(H13、一部H14施行)改正(H20) 江別市男女共同参園を推進するための条例制定(H21.3月制定、4月施行)
- 江別市男女共同参園基本計画(2009年改訂版)策定(H21.3月) 第 3 次男女共同参園基本計画閣議決定(H22.12月)

★事業を取り巻く環境変化

この事務事業が立案された当時 などと比較して、社会情勢や時 代の変化によって事業を取り巻く 環境が変化したようなことがあれ ば記載

平成25年度の実績による担当課の評価 (平成26年度7月時点)

(1) 税金を使って達成する目的(対象と意図)ですか?市の役割や守備範囲にあった目的ですか?

妥当である

妥当性が低い

理由 根拠

理由

根拠

男女共同参画社会基本法第9条では「地方公共団体は、基本理念にのっとり、 男女共同参画社会の形成の促進に関し、国の施策に準じた施策及びその他のそ の地方公共団体の区域の特性に応じた施策を策定し、及び実施する事 る。」こととされている。

★評価(1)

この事務事業が 税金を使って行 政が行うことが適 切かどうかを評価 する項目

★評価(2)

この事務事業が 属する総合計画 体系上の基本事 業の達成に貢献 しているかどうか を評価する項目

(2) 上位の基本事業への貢献度は大きいですか?

『献度大きい 貢献度ふつう

貢献度小さい

基礎的事務事業

講演会やセミナー等での啓発により、家庭・地域・職場の固定的性別 意識の解消と女性の積極的な社会参加を促し、「男女平等意識の確立」へと繋 がることから貢献度は大きい。

(3) 計画どおりに成果は上がっていますか?計画どおりに成果がでている理由、でていない理由は何ですか

上がっている

どちらかといえば上がっている

上がらない

理由 根拠

講演会やセミナーの開催にあたっては、民間団体である「江別才 推進連絡協議会」と、企画の段階から協働し開催している。 これ 会を通して事業の周知や、参加者の広がりに繋がっているものと考え また、条例や基本計画の理念についても、パンフレットやHP等で 続けており、少しずつではあるが、成果があがっていると判断してし

★評価(3)

この事務事業の 成果が計画どお りにあがっている かどうかを評価す る項目

(4) 成果が向上する余地 (可能性) がありますか? その理由は何ですか?

成果向上余地 大

成果向上余地 中

成果向上余地 小・なし

理由 根拠 社会慣習や慣行の中にある、性別による固定的役割分担意識を変えるのは容易なことではない。よって、男女共同参画に未だ関心の低い人が、ある程度残っているので、そこに集中的に働きかけることで、さらに成果が上がる余地はあ

(5) 現状の成果を落とさずにコスト (予算+所要時間) を削減する方法はありませんか?

ある

講演会やセミナーの開催にあたっては、既に外部機関の補助金を活用するなど コスト削減が進んできているので、これ以上の削減は事業の縮小、成果の低下 につながる。

なし

理由 根拠 ★評価(5)

この事務事業が さらに効率的にコ スト削減して実施 できないかどうか を評価する項目

★評価(4) この事務事業

の成果が現状 よりも向上する 可能性がある かどうかを評価 する項目